

1 .件名:「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング(濃縮施設(5 - 1 2))」

2 .日時:令和3年12月9日(木)10時00分~11時10分

3 .場所:原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4 .出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、大橋上席安全審査官、藤原安全審査官、河原崎安全審査専門職、高梨安全審査専門職

日本原燃株式会社 濃縮事業部 ウラン濃縮工場 濃縮保全部長 他6名

東京電力ホールディングス株式会社 原子燃料サイクル部

サイクル技術グループ 担当

四国電力株式会社 原子力本部 原子力部 サイクル技術グループ 担当

5 .自動文字起こし結果

別紙のとおり

音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6 .その他

提出資料 なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 ウラン濃縮工場 規制法令及び通達に係る文書(令和3年8月31日)
「日本原燃(株)から濃縮・埋設事業所加工施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000186.html
- ・ 日本原燃株式会社 ウラン濃縮工場 規制法令及び通達に係る文書(令和3年8月31日)
「日本原燃(株)から濃縮・埋設事業所加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」
https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000185.html
- ・ 令和3年12月3日
「日本原燃(株)濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	規制庁 8 施設、ただいまから日本原燃濃縮施設の方で工認申請に係るヒアリングの方始めたいと思います。対象に注意事項についてお伝えします。
0:00:12	ヒアリングでは不開示情報発現しないようにしてください。発見してしまった場合、その場で名指摘するようにしてください。発券の は初めに所属氏名を述べてから発言してください。待った発言しない会話マイク等も隆起するようお願いいたします。
0:00:30	それでは本日の説明ですけれども、
0:00:38	江藤委員。
0:00:39	12 月 3 日に提出がありました。
0:00:43	濃縮個別 49 の基本設計方針を 11 の経営準拠規格及び基準に係る補足説明資料、50 人の仕様表 37 の加工施設の火災防護 40 の健全性に係る資料、
0:01:00	42 の内部飛散物に係る損傷の防止に係る資料で 55 の
0:01:06	決定根拠に係る補足説明資料というふうに考えていますけども、あとコメントリストですかねと思いますけれども日本原燃こちらでよろしいでしょうか。
0:01:18	別に六角ヤギハシですね、今ご紹介いただいた 7 件でも間違いがございません。
0:01:25	はい。
0:01:27	承知しました。それでは規制庁側からの出席者の方までを期待します。Web 参加ではコサク、タカナシ a フジワラオオハシも強化ユーザの方ではカワラサキが出席しています。
0:01:42	それでは、
0:01:45	日本原燃においては出席者を紹介の上、防滴も設計方針のほうから説明のほうをお願いします。
0:01:56	日本原燃 6 ヶ所ヤギハシで作って、本日の出席者ですが、K - サカモトシバタ、ワカバヤシシバタ無カシワヤ私ヤギハシ無形 7 名でおっしゃっていただいています。本日の説明で 1 組。
0:02:12	につきましては先ほどご紹介ありました 7 件について、説明になります。まず初めに、個別 49 名基本設計方針に係る補足説明資料、こちらのほうから説明をらせていただきます。以上です。
0:02:31	はい、鉄分の方をお願いします。
0:02:34	日本原電はカバーして、それでは基本設計方針に関わる資料について説明いたしますコメント管理表の 28 ページをご覧ください。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:45	これいただいたコメントは意見でして、表現の修正、またNo.1山ですね、表現の修正と示されていれば、全く原発に記載を変更していくのではないかっていうところに対して、
0:02:57	押してコメント通りなので表現の方針を記載のほうを修正しております。基本設計方針の資料で言いますと、5ページになりますが、経緯。
0:03:08	もっと簡潔に記載した上で、
0:03:12	全社統一の表現としては記載の変更及び各物質防護上の要求事項、
0:03:19	等の議論を踏まえて、イキサイ削除したと。その経緯を簡潔に記載することとしました。修正点副長です。
0:03:32	はい、規制庁が施設、ただいまの説明に関して規制庁側から指摘等ありますでしょうか。
0:03:42	企業庁施設ちょっと1点確認させてください。
0:03:48	基本の方針の資料の
0:03:53	記録
0:03:55	68ページになりますけれども、
0:04:06	ちょっとこ68ページ目の資料で東大国会のところに
0:04:13	固体廃棄物の廃棄施設の設備か言おうが期待されてまして、表も書いてますけれども、この表で第5回申請のところではいろいろウラン濃縮廃棄物建屋の欄が業が
0:04:30	加わってますけれども、ちょっとこちらは
0:04:34	他の資料とか、個別46のその廃棄物廃棄施設とかの市場後網羅性とかの資料とかでもそうなんですけれども、一応
0:04:46	このウランEFウラン濃縮廃棄物室に関しては、一応今回の対象外であるとし今後新規に新規制施設要件が入っちゃってないし、設置する区画であるということ、
0:05:01	今回の対象外であるというふうなこと認識はしてるんですけども、何かこの資料を読むと、今回の対象の方に読めるんですけども、この辺はどういう意図でこれを変えたのかちょっと説明いただけますでしょうか。
0:05:17	日本原電ワカバヤシです。
0:05:19	再度としましては第4回のヒアリングの際にもコメントを受けて、基本設計方針には1から5回で申請する。
0:05:28	以外についても、基本の整合を図る上で、基本的な方針自体は期待SでCというそういう議論がありまして、今期はいっぱい引いてある範囲外ですかBウラン濃縮廃棄物建屋の基本的な設計をし、その他で言うと付着ウラン買取設備もそうですが、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:48	そういった基本設計方針については、来ない部会の申請の中に入れており ます。
0:05:55	今回付帯廃棄物の廃棄施設について大分おかしい性で申請するということか ら、ここに記載しているというのが現状です。
0:06:14	どこから今回の申請対象外機器の読めるようにはなってるってことでしょう か。
0:06:22	日本原燃若林です。基本設計方針は記載しておりませんが、許可制とカタノ整 合性に関する説明書のほうで、
0:06:30	ここの詳細については別途申請するという記載を許可整合のほうで記載して おり、
0:06:45	ちょっとこの中で日口頭で書いても、
0:06:50	もうちょっと少しおろしてしまうので、日口頭でかっこうできますでしょうか。ちょ っと。
0:06:57	続きを
0:06:59	この点も含めて検討することはできてますでしょうか。
0:07:05	いよぎんワカバヤシです。
0:07:07	おっしゃる通りですねこちらの備考のほうですね、
0:07:11	誤開以外の機器のところに基本設計方針については、備考のほうで年月説明 するように、補足
0:07:21	はい、ではよろしく申し上げます。
0:07:25	コサクですすいません。
0:07:27	今ちょっと資料ほか見てたので、3時間なくて申し訳ないんですけど、1階か ら5階以下行っていっているのはどういうことなんでしょうか。
0:07:43	42 ワカバヤシです。
0:07:45	今回、事業変更許可をいただいたものを守らせんとここで説明し、
0:07:51	ました通り、第1回か第5回申請の範囲とと廃棄物管理に関わる範囲です ね。付着ウランがそちらに入りますし、または廃棄物保管アメリカ増強というこ とで、Bウラン濃縮廃棄物建屋の創設。
0:08:04	こちら第1回から第5回新規制基準適合のとは分けて申請することにして おりまして、
0:08:13	そういった意味で、
0:08:15	今委託公社の二つ、また次期の防止等がですね、1回核回答は分けて申請 するという。
0:08:23	委員で表現しております。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:26	コサクです。そのときに、その内容はこの申請の基本設計方針に入ってはいけないような気がするんですけど。
0:08:35	工事が違うので、
0:08:37	絶対そこの考えをどう整理をしたってということなんでしょう。
0:08:46	日本原燃若林です。基本設計方針自体が許可を受けたものですので、
0:08:53	ただ、心配はしないんですが、基本的な設計方針自体は示せるだろうと。
0:08:58	事業変更許可もその
0:09:02	そういういかん海岸機器も含めた基本設計的な設計方針を示しているわけ。
0:09:10	第4回申請のときに1既存付着ウランの基本的なと見てお出ししたんですねば損的な議論で、
0:09:18	1株海外勤務設計方針も、
0:09:23	基本的な設計業者書けるだろうと、そういった議論になって今記載していただくところです。
0:09:29	が一つ。
0:09:31	コサクです。その意味ではですね、何ですかね、骨格としてこの施設はこういう構成であると。
0:09:40	その上で、懇それを踏まえて今回申請対象設備とかを作っているの、その前提条件としては指名したほうがいいだろうってということだったのかなと思うんですけど。
0:09:55	一方で別工事だと言っているものの照査Eの方針を変えてしまうと、どちらの
0:10:06	工事の方針なんだっていう感じになるので、その
0:10:10	どの点までを前提として思うかということだと思う。
0:10:17	ていてですね。
0:10:19	分割で、
0:10:25	先行のときとかだと、この部分は、次回ですよっていうことを復帰するみたいなことも話があったと思うんですけど。
0:10:37	今の別工事ですよっていうのであれば同じように別工事ですよっていうふうに見えてもいいのかなと。
0:10:44	思っていますね。
0:10:47	その辺り、その別a項次回ですよってどういうふうに書きますとかっていうのは再処理MOXのほうの整理とか、あとは話をしていますか。
0:11:04	日本原燃の若林です。
0:11:06	分割申請の際の次回の書き方、どんなに区間というのは、整理して伴い要介護帰って申請しました。
0:11:16	この分割申請の中に別工事の話については個別個人別新設かね。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:24	については、うん。同様な考えではやっていたんですけどじゃ具体的にどこまで書くとして書くか。
0:11:33	どこまでお出ししたいかっていうのは、
0:11:36	注最後までは行きお話ができておりませんのでちょっと確認します。
0:11:43	はい。補足です。私自身、その工事会ってどういうふうにしたかなっていうのを記憶に今なくて申し訳ないんですけど、確認をして検討いただければなと思いますって具体的にこのページのところの部分が次の
0:12:00	ところで、それが詳細と思うのが前提と思うのかっていうのをちょっとお話ししていただいてもいいですか。
0:12:11	原電、小林です。非常にしましたが、今、68 ページ。
0:12:16	を見た際に、
0:12:19	左側の番号で 237 番ですね対廃棄物の廃棄設備、設備概要。
0:12:26	と書いてあります。息子のまず一番初めの段落で、
0:12:31	固体廃棄物の廃棄設備がバスケット保管配置を行う廃棄設備等付着ウランの回収を行う付着ウラン回収設備で構成すると。
0:12:41	記載していて、その付着ウラン回収設備自体の申請が今回申請とは別の申請になります。
0:12:50	でもたらここは追っかけなんで必要だろうと。
0:12:54	次にですね、(1)の御嶽山を考えて行う廃棄設備過去区画っていうところで、下に表がありますが、先ほど和智さんがおっしゃった通り、
0:13:04	このうちのメールウラン濃縮廃棄物建屋の増設とって、一番そのまま
0:13:10	一覧の表になっているんですが、
0:13:13	今回 1 回かほかへ新設の上の三つの A ウラン濃縮廃棄物建屋たら鎮目審議官立山で
0:13:21	日ウラン濃縮廃棄物建屋についてはべき申請
0:13:26	になっております。この
0:13:28	部分的に抜いたり、
0:13:31	切ったりするってのは無視か難しいというかつぎはぎになってしまうので、
0:13:35	今はすべて基本的な設計方針かと考えてすべて記載している。
0:13:44	終わりさんの指摘を踏まえてこの表の辺りですかね、この例えば建築面積であたりとか、
0:13:52	建屋の構造とかまで記載しているところが、
0:13:55	詳細なの。
0:13:57	かなと今ちょっとジャストアイデアですけど、考えているところです
0:14:03	どう分けて書けなければ、はい。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:06	コサクですわかりました。それで言うのですね、前半部分の理解はそれでいいと思いますので、表になってくる等詳細ではないかなっていう気もしていて、かつ許可の際に、段階的に向上すればいいと。
0:14:26	いうことも認められているということだと思うので、
0:14:32	さらにあれですね、この工事が終わって使用開始すると。
0:14:38	いうタイミングではまだここ
0:14:40	チノー増設のや。
0:14:43	出ないんですね。
0:14:47	人はいその通り。
0:14:48	そうするとですね、使用前事業者検査使用前確認とかを踏まえると、基本設計方針についても確認行為があっただけでこれまだできてないんじゃないかと。
0:15:00	というような話になって合格できないみたいになってはいけないと思うので、
0:15:07	基本的には書かなくても、許可で新基準適合の工事のタイミングではこれはまだ工事では、
0:15:18	必要ないというところも肯定として認められていることからするとない設計方針で成立するとおもいます。
0:15:31	なので係数方向もRC、詳細のところは削って別工事でやっていて、
0:15:41	DBますっていうのを書いて時適合性として別でいいとかっていうのを書くと、
0:15:47	いうの
0:15:48	あるとは思いますが、どちらかというところのほうで十分じゃないかなっていうふうには思います。
0:15:54	検討お願いします。
0:15:59	日本原燃わかったりしてですね、承知しました。
0:16:03	こちらとしては掲出方がわかりやすいかなと思うのでちょっと検討して、全社とも調整の上、
0:16:10	別途回答いたします。
0:16:13	コサクですよろしくをお願いします。これ地下もあれですね一番左の欄では3回では入れないで申請をしているということもあるので、それでいいかなと思います。よろしくをお願いします。以上です。
0:16:34	規制庁仮設他に規制庁側から質問等ありますでしょうか。
0:16:48	はい、よろしいようであれば、
0:16:52	次に進めたいと思います。
0:16:54	それでは個別 51 - 10 か規格及び基準も使用に関して現在から
0:17:02	説明等をお願いします。
0:17:08	4 ページでサカモトでございます。血糖コメント管理表の 30 ページをください。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:16	靱帯とコメントのタジリ基準規格ですけども、コメントの内容が一つ広報といったものを法律のみ記載しているけれども、規則等で回答税務の新たな契約にする必要がないとかというコメントでございます。
0:17:31	全社等後8年度、この辺を確認して、どこまで書くのかというところを確認したところへ等も含めて確認しましたので、今の仕組みで出している法律施行令等の記載の程度に応じて、
0:17:48	問題ないということを確認しました。ちなみにあの高圧ガス保安法については、発電度は別途、
0:17:56	学校の方と施行令コサクの施行令まで期待しております。それに対して、後程過去の我々の施設は今高卒ぼんぼん上のほうだけを行っているという差異があるんですけども、なぜ発電部が施行令までかけていくかと。
0:18:13	確認したところ、水素の取り扱いがあって、施行令のあるべき回答して、ここでの説明が必要だからここは施工で抱えているというところで、濃縮に当てはめた場合にそこは該当しないということで、
0:18:29	道路のほうは高圧ガス保安法バリセットという整理で、ぜひ確認を取って閉とあります。以上でございます。
0:18:41	規制庁仮設別にありがとうございます。ただいまの説明に関して規制庁側から質問等ありましたらお願いします。
0:18:51	規制庁川崎です。今ご説明いただいた点なんですけども、多分御説明いただいた実用炉の例の通りで、結局その
0:19:02	例えば法律と施行令、政令と、
0:19:07	その下位の省令、
0:19:09	とか規則、
0:19:11	とかそういう
0:19:12	なんて言うんですかね、画一的な
0:19:15	足切りをしているわけではなくて、まさにそのどういう適用の仕方をした圧縮したのかを考えて、設工認として記載すべきというところを記載しているというふうな形に多分なっているんだろうと理解しました。
0:19:31	その上で、もともとのコメントの
0:19:34	周囲に立ち返るとですね、もともとその本会強度に関する説明っていうのを、
0:19:41	終わっちゃうんですが、湾口に基づき、設計しているということをですねベースに説明されていて、じゃあそのときに適用している基準は何なのかと考えたときに、規則なんですね。
0:19:56	規則は何かと言うと、
0:19:58	高圧ガス保安法に基づいて制定されている容器保管規則ですね。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:03	容器保管規則に
0:20:06	どういった強度を持たせるかという基準が書かれているんですね、まさにそれを適用したというお話だったかと理解します。
0:20:12	ちょっとそういうようなことを考えると、今ご説明いただいた内容自体は納得したんですけど結論が全くよくわからなくて、そのところで何かちゃんと電車等といったところで検討がなされているのかよくわかりませんでした。
0:20:28	ちなみにその他の現在この資料の 51 番の中で挙げられているところも法律だけではなくて、省令であったりとか施行令であったりとか、必要に応じて記載されているということだと思いますので、
0:20:44	その必要に応じのところを説明しないと、コメント回答にはならないような気がするので、
0:20:50	府がいかがでしょうか。
0:20:58	今現在サカモトでございます。おっしゃる通りでございます。800 人撤退発電どう凍土PとBとPも確認しております。テーマ昨年度の
0:21:13	ベルクの方にもへの聞き取り等しているんですけども、現在、各発電所ですと明確にどこまで書くかという。
0:21:23	明確な基準はないということが実態でございます。ただ、実績としては、多くの発電所のほうで、高圧ガスは我々と同様み用P規則も使っているんですけども。
0:21:38	1 系統上の法律の施行令の設計施工例まで期待するというところで、概ねの電力さんがみんなそれで統一されていて、法律の施行令までの記載されているというところでございます。
0:21:54	そういったところも勘案して別途近いところまで書くかといってちゃんとそれが原告とレベルを合わせて書くようにしてというところでございます。
0:22:06	規制庁カワラサキです。わかりました。
0:22:10	多分、レベルを検討されて一定の線引きが必要だからということなんだと思いますが、ちょっとそういう観点でこの全体がリストになったときに、
0:22:21	本当にバランスが取れてるか私にはちょっとよくわからなかった。
0:22:25	檀です。
0:22:27	ということもですね、何か。
0:22:30	うん。
0:22:32	きちんとした検討なされた上で書いて欲しいなというコメントでした。以上です。
0:22:39	日本原燃坂本でございます。ちょっと補足説明資料のほうにそれぞれの会計規則も含めて、電力さんバックのあれではこれから上げたとの整合が会社っているというのをアプリオリ資料危険性を指摘を提出いたします。以上です。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:57	生徒カワラサキ資料の修正というよりは多分これ申請所
0:23:04	2 適用規格準拠規格として書くものの多分ジャッジメントと。
0:23:09	その何ていいですかね。
0:23:13	バックデータとなるこの補足資料において、
0:23:16	どういったものを挙げられ、あけるのかという観点があると思っていて、
0:23:21	そこでちゃんと検討の俎上に乗ってるんだという説明になってれば、我々もこう いう考え方でここまで記載したんだねと理解できるので。
0:23:31	そういう説明をし、
0:23:33	できればしていただきたいと思います。以上です。
0:23:39	サカモトでございます。了解いたしました。使っている基準でいくと明確にした 上でこういう考えても我々期待しているというか移設工事の方には工学的体 制というのがわかるように記述を見直しいたします。です。
0:23:55	規制庁コサクですけど、
0:23:58	申請書の記載の考えていうのは、
0:24:04	受昨年 12 月までもうそちらの中手引きとして整備をされ、
0:24:10	かつ再処理MOXのほうでは共通ゼロという補足説明資料を作ってさらに検討 を深めてきたということがあり、
0:24:24	濃縮についてもそれに追従していくということだったと。
0:24:30	思うので、その説明が今日もあんまりなかったっていうのは残念だなと思いま すし、今の航路時の
0:24:40	コメントの対応としてもうその部分との対応担当言っていたかかないとです ね。
0:24:46	再処理MOXと違う説明をしているというようなことになってはいけないので、
0:24:51	併せて検討いただければと思うし、
0:24:55	以上です。
0:25:06	今原燃坂本でございます。
0:25:09	前者のほうでも健全でどこまでかかったというふうに 2 人の流入がないとい うところもあって、それも含めてどうするか、社内として統一した方針で期待す るいたします。以上です。
0:25:26	コサクです。よろしく願いますというのはなくてっていうのはそもそもおかし いだろうということなんです。なので炉のほうもなくてというのであれば炉も 巻き込んで、考え方を整理をしていくということが必要だと思う言います。
0:25:44	今共通 0 こう見るとですね、
0:25:50	カワラサキの言ったようなことが書いてあり、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:59	性能満足させるための基本的なものとしてとかっていうようなことを言ってマグロ。
0:26:07	炉の直接の基準関係で言えば、解釈に引用されるものなどを書いてあると。
0:26:14	いうところです。なのでそこら辺との関係でどう思っているのかっていうのをまとめていくと。
0:26:22	ということだと思ってます。
0:26:25	よろしくお願いします。
0:26:30	今のページサカモトです。了解いたしました検討して正義傾斜が適正にあります。以上です。
0:26:44	ほか規制庁秋から質問等ありますでしょうか。
0:26:50	はい。ないようであれば、次に進めたいと思います。つづて個別 52 の仕様表に関して、説明をお願いします。
0:27:04	日本原燃くらいです。それを消火のほうについて説明させていただきます。コメント管理表のNo.1 につきましてコメント対応として、ダンパ閉止の 30 秒。
0:27:20	の記載についてはシーケンス全体の設定値を記載と試験結果かかる個別機器の設定上のほうに記載されるかっていうところにつきまして、
0:27:31	ここに保守性としまして機器。
0:27:34	個別の使用表としての機器個別の設計しようとしても設定地方生活する人修正しております。
0:27:42	これは 9 ページのほうに追加記載を追加しております。
0:27:47	続きまして、コメントナンバーで 2 番、地盤の
0:27:54	12 ページの使用表ランチ様子店舗クレーンの寸法について露頭比べて記載項目が違うというところで確認しまして、
0:28:05	地図で言うと、
0:28:07	評価している数値についても、
0:28:10	期間が必要と考えますので、その方数値を記載して生活しております。
0:28:16	はい。12 ページのほうに追加しております。
0:28:20	コメント の 34 校、
0:28:24	全部についてですけれども、こちらについて、
0:28:29	結局、
0:28:33	11 ページのほうですけども、
0:28:36	貯蔵能力や個数の示し方については、全社での整理を踏まえまして、このように修正しております。またシリンダーの名称変更を踏まえまして置き台の名称のほうも修正しております。
0:28:53	一般の集積というます。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:00	はい。基調仮設ただいまの説明に関して、質問等お願いします。
0:29:13	規制庁川崎です。ちょっと確認だけなんですけども。
0:29:17	ちょっと今御説明の箇所じゃないと思うしません。6ページなんですけど。
0:29:29	ページ。
0:29:31	そこでちょっと備考のところのちょっと意味だけ。
0:29:35	理解しときたいんですけど、ここで
0:29:39	溢水のところをオーバーにしている理由を書かれているということで備考にある。
0:29:45	記載だと、溢水防護対象の
0:29:48	対象外だと。
0:29:50	ということで、系統めく含みを記載してないというところなんですけど、今回記載しようとしてる地表との関係ってどういう説明になるのかっていうのをちょっと教えてください。
0:30:07	少々お待ちください。
0:30:36	やはり将来ですね、こちらにつきましても、今記載しているのは6名の仕様表となりまして、こちらのほうは事業変更許可のほうに設け、
0:30:46	被水の防護設計の対象としていないので、ふたのほう / としまして溢水の記載は入っていないというふうにしていますし、
0:30:59	施設のカワラサキです。ちょっと私の見方が違ってたらあれなんですけど。
0:31:03	以浅多分使用表の欄の
0:31:08	変更後の欄、
0:31:11	に八ロン消火系とかって書いてあることのことを言ってるわけではないんですけど、この備考の説明っていうのは、
0:31:21	コサクなんですけど、ちょっとお互いコミュニケーションになってないので、間をとり持ちますけど、取り付け箇所が現状使用表とかっていうのは二つの欄です。
0:31:33	発電所のほうは四つ欄があります。
0:31:37	ということで、
0:31:39	四つの欄を設けて書くのか、下の二つをなくて二つの項目で書くのかという仕分けとして溢水防護号。
0:31:49	の対象施設設備であればダウン四つにするけどそうでないものは二つの欄で書きますということを言われてるんですよ。
0:32:02	よねそれでいいですよ。
0:32:05	日本原燃箇所、今おっしゃった通りで間違いありません。
0:32:09	規制庁川崎です。わかりました、ありがとうございます。
0:32:12	続いて、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:14	竜巻の関係のところでは気になったんですけども。
0:32:20	22 ページ。
0:32:24	なんですけども。
0:32:31	ここの竜巻のところの、また実用炉との対比というところで見ると。
0:32:41	日曜のもとには要目表といったと設計方針のところ運用されていて、なんですけれども、ここら辺は
0:32:50	実用炉との
0:32:53	あとは、実用炉と濃縮の申請書等の記載方針のうち、機会があるということでしょうか、ご説明をお願いします。
0:33:06	少々お待ちください。
0:33:22	4. サカモトでございませぬ。竜巻以降も、この板と冷凍発電炉の仕様表ですが、発電の方は、基本設計方針、耐候期となっております、表は大体、
0:33:37	ということで、保安前者との整理でトータル値といったのデータの方で終わりの定期開口扉板と妥協するということで減のほうでは統一して指標を起こしてきたりすると。
0:33:52	いわゆる整理としております。以上です。
0:33:57	それと為替わかりました。要するに再処理とか、
0:34:02	どうも。
0:34:04	フロー。
0:34:05	いるとね、費用表にきちんと書くという整理になっていると理解しました。
0:34:10	私からは以上です。
0:34:18	規制庁のフジワラですと、私からちょっと伝播だけなことなのであまりこだわりはないんですけども、ちょっとお伺いしたいのがこの資料。
0:34:29	今日の機会での晩婚番号のんですけど、飛び飛びの番号がつけられていて、させるにもともとはいろんなものがある中で今回説明すべきものとするものとしてこちらに持ってこれピックアップされたのかなと思うんですけど。
0:34:47	この資料として見たときに現場になってないようにちょっと方違和感を感じたんですけど、今私がお伝えしたようなもともとの全体的にいっぱいある中で、今回の対象別途機器とかを考えたときに、これを抽出したっていう形で遠方の番号が、
0:35:06	込んでいるっていうふうには思えばいいですか。例えば一番が、そのときには、1月系へ登録ページに7ページになると、次例を担っていく中でなってるんですけど、本当にそれを先ほどの認識でよろしいですか。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:26	日本原燃箇所ですはい。フジワラさんがおっしゃったような認識で間違いです。ないです。全社での整理ですと、一番から 23 番までありまして、その中で当貸第 5 回申請での機種
0:35:42	に応じた番号を振りつけていくというような設計でございます。以上です。
0:35:51	町のフジワラです。わかりました。全体的には 23 番までが現場でやってってことで、今示されてるようなこの表の中で、今回持ってきたのは無理ですけ孤独ことで理解いたしました。ありがとうございます。
0:36:14	兵教オオハシですけれども、あと、この資料に関して他規制庁側から質問等ありますでしょうか。
0:36:26	よろしければ、カワラサキすみません一辺だけすみません。
0:36:31	確か前のヒアリングのときに、
0:36:37	その排気系のとそ値について、
0:36:41	基本的にはその弁だけが
0:36:44	残るといったところの話があったかと思えますか、それはあれなんで識別の資料で、
0:36:50	御説明てみなんでしたっけ。
0:36:53	それともこの資料で記載の箇所が、すみません、ちょっと今ぱっと
0:36:57	見つけられなかったので念のため確認させてください。
0:37:02	600 円サカモトでございます。こちらの資料の 9 ページ目であります。
0:37:08	県弁攻めの系統に局所排気装置を垂らしたこちら今回ねと。
0:37:16	県下ロック機能の抵抗に伴って
0:37:21	少し変わるということで、名称のところにあたりスクのハッチを打って、
0:37:31	バッチで本機器は、系統構成機器がどんな構成だのかというものを等美化イベント抵当本体と切替弁バイパス切り換えこれで構成されるという説明をした上でペイ九つ期の主要な機能は
0:37:47	この手控えバイパスライン以下でインターロックで閉める動作、これがこの機器の主要な道路橋というところがこの P の目的がわかるような記載見直ししているということと、あとその下に
0:38:02	この期に求められて機能として、その閉止するまでのバイパスは 4 秒以内有効的に設定する約束する時間を明確にしたという修正でございます。以上です。
0:38:16	規制庁川崎です。わかりました。ちなみにこの * の 8 番の
0:38:22	局所排気装置本体っていうのは、
0:38:27	へえ。
0:38:28	何か機能としては、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:32	どうなるんですよね。
0:38:34	位置付けという位置付けというか、
0:38:37	確か運用上は何か使わない部分があるという、思っていて、その本体といっている範囲がどこまでの話なのかがちょっとよくわかんなかったんですけど。
0:38:51	今までねサポートございます。本体は局所排気装置の一般のどちらへとフィルタカーバックついている発行なんですけども、こちら自体が塔本体、あと生徒の入口に取り入れの切り換えと横にそのバイパス弁が、
0:39:08	絶対出てという構成になります。
0:39:16	出席能楽放置その三つの構成のうち、バイパス切り換えたり、この昼だけが設計になったというところの説明で、この本体自体は、このインターロックには使わずに、
0:39:33	例えば事故が起きたときに事故が起きた後の後処理一方で統一内容でUF6やろう。
0:39:43	前段を回避するとか、そういったものには使えるというような使う場合もあるというような絵が5日1回、
0:39:53	できます。
0:39:55	規制庁カワラサキば、だから、
0:39:57	そっか、一応機能なんていうんですかね。
0:40:00	ものとしては殺さず維持管理して、
0:40:03	運用として、
0:40:05	使わない。
0:40:07	ようにする。
0:40:09	弁なり何なりでっていうふうに理解しました。
0:40:14	以上です。
0:40:25	直轄ですけれども、ほか、質問等ありますでしょうか。
0:40:33	はい。それでは進めたいと思います。それでは個別37の火災防護に関して説明等をお願いします。
0:40:47	4ページのサカモトでございます。時セメントこちらコメント管理表の
0:41:01	金額の提示をください。
0:41:07	うちらと記載がまかり通っ等の修正のパスでコメントでございますが適切に修正しております。
0:41:16	あとと思ったの中性として資料のほうの
0:41:22	3ページ目。
0:41:24	でございます。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:27	3 ページ目の 2.2 の第 3 項の要求ということは不便難燃材を使用するというわけはこちらへと閉じ込めに関わるものはないと。
0:41:36	スプレイと値段時代に該当するということでUF構台放水設備とか、ウランを排水放水設備、あとはこれに関連する説明せよ相当クレーンとか、ハセガワ防水防護板、こういったものを対象にしております。あと、
0:41:51	建屋内への閉じ込めというバツェンで入って思った出て行ったんですけども、このほかに室内の漏えいを検知するHmセンサ
0:42:00	これも入れるべきだろうという議論がありまして、直接今まだスタッフの背景をモニターだけタケダとキムラで先ほど別だけをとってはですけど、室内の一部センサーを検知して、空き家の送排風機をとめてタケダとちょっと明確をしたりするので、
0:42:17	当然一部センサーが必要だろうということでこれも難燃連成で設計しておりますので、こちらも対象の方に追加しております。こちら外注センターも対策を版という形で中身を見直しております。以上でございます。
0:42:37	はい、規制庁仮設ただいまの説明に関して、規制庁側から質問等お願いします。
0:42:57	規制庁価値ですけども、規制庁側から質問等よろしいでしょうか。
0:43:02	タカナシで 1 点だけ確認だけさせてさせていただいてよろしいでしょうか。
0:43:08	お願いします。はい、規制庁タカナシです。この 37 番の資料だけに限ったことではないのですが、一番最初のページで今回の修正の概要みたいなものを四角の中で書いていただいている、その一番上の丸で
0:43:25	個別 30 に合わせて添付 1 のあるところですね、の整合を今回図ってるということが、
0:43:33	資料の中で出ているので、その点について 1 点確認なんですけれども、例えばこの 37 で言いますと、6 ページ目で投資の
0:43:43	の一番下になれば、107 番のところのちょうど真ん中に備考案のところ、この時を参照しているところがあって、この中でちょっと例えば地震計番号重々言ってるのがあってですね、これはこの 66 ページの中にはもちろんないです。
0:44:01	ないので、36 号参照しているのかなと思ってみると、その 30 のほうでは 10 時には地震計になってないというのがあるんですけど、その辺のところの正誤っていうか参照関係っていうのも今回あわせて修正されているのか、それとも何かほかのまた改めて確認のかというところをちょっと確認させていただけますでしょうか。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:25	4年ワカバヤシですね、今いただいた点については30°の成功を図っておりません。それてます理由としては30番のほうは、第1回か第5回申請以外も含めてであればとっていくと。
0:44:40	こちら第5回申請のほうの同じ11番12番については、確かにご使用わかりづらいんですか申請書のほうでは、第1回、第5回シーケンスすべてについては並べて連番を取ったリストを示している、
0:44:55	今回それを切り取ってきて、第6回申請分だけね、
0:45:01	並べたリストを行い、新生活のままのものをオクケー示しているの、
0:45:08	ただ、地震計で言えば、第4回申請の範囲になりますので、地域住民と書いていますが、お金リストにやっつけられないと。
0:45:17	何を言いたいかという、今はそのようにして、まず決算として30番かつ正当トピックス0の地震計の盤もぜひベリが他の人に含まれてないのは、地域が第4回申請中ですという。
0:45:32	利率はこういうことですね、白尾委員。
0:45:37	プレゼンそちらをですね、一覧ではどうなのかっていうのは、浴び援助隊、
0:45:45	どう示してるかちょっと検討してください。
0:45:50	アーケードがあったタカナシです。ありがとうございます。こんな内容をちょっとしていただければと思いますのでよろしく願いいたします。以上です。
0:46:04	結局は施設ほか規制庁秋からももちろんに関して質問東大宇宙研でしょうか。
0:46:12	よろしいようであれば説明体験もいます。
0:46:16	それでは等の事故別40の健全性の資料に関してええ方お願いします。
0:46:26	日本原燃の笠原です。個別40の安全機能に係る御説明資料の説明させていただきます。
0:46:34	コメント管理気象のべき。
0:46:40	ページ、
0:46:43	一応、少々お待ちください。
0:46:52	藤橋 - 20ページですね、コメントがあるよ20ページのNo.3から6でコメントを受けておりますって、その5のピット説明いただけますか、こちら、
0:47:07	19ページのほうに資料を追加してまして、注4厨房となります。注4としまして、前回、
0:47:19	検査などを行う際の、今回変更後を設置するにあたってスポーツの
0:47:27	鉄筋を必要なんじゃないかっていうところでコメントいただいておりますので、お盆カバー等の設置当たっても会計式のカーテン構造を設ける等の注記を追加しております。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:41	その下の注5につきまして、共用による安全性及びも通信機能については記載の方法不足。
0:47:51	それに共用によってそのそれらの機能が損なうことはないというところを追加適正化しております。その他資料全体としての体裁等の修正を行っております。
0:48:05	説明のほう以上となります。
0:48:10	はい。規制庁オオハシです。ただいまの説明に関して、質問等お願いします。
0:48:19	規制庁オオハシですけども、点確認させてください。前回私が指摘した点の修正はこちらで
0:48:29	いいと思うんですけども、私が質問した点ですけども、ちょっと一遍確認したいのは、この
0:48:36	40の資料の19ページ。
0:48:40	ですけども、
0:48:42	19ページの中のここで一応共用に必要な固有性を確保しておりということを会計ありまして、こちらの濃縮個別43の通信連絡設備のほうの資料で、
0:48:59	これは共有しますというふうなことをし、東証の中には載ってはいるんですけども、その規制と必要な保留地の確保っていうのは、どういう考え方なのか、これがちょっとその辺をもうちょっと説明して欲しいんですけども、
0:49:19	これは野党通信連絡の方の個別と43のほうの資料のほうに
0:49:26	書いてもらうという形でもいいのかもしれないですけども、ちょっとこのような保有水量確保っていうのが、具体的にどういうことなのかちょっと説明いただけますか。
0:49:39	日本原燃ワカバヤシで、必要な保有数を確保っていう考え方については、
0:49:45	要は多分わかっているときに、片方が使えないっていうことにならないように、共用見越した必要な
0:49:53	複数台配備するという考えになります。
0:49:57	その妥当性については、通信連絡設備のほうで台数も示しております。
0:50:02	これまでの訓練等ですね、止まったときに、共用によって商売アプローチでないということで、現在のお湯このお示するというそれで問題はないと考えております。以上です。
0:50:20	列島この共有に必要な保有数というのは、
0:50:30	課長等多めに配備してるということで、
0:50:36	本当なんですかね、各設備とも

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:40	形鋼であれば少なくとも済むところそれプラスアルファ何台か設置してるという理解でいいですか、これは予備とはまた別なんですか、コサクで地けどすみません、緊急時対応のときに、
0:50:56	それぞれの施設でパラで、
0:50:59	動くことが適切なのかまとめて運用してここが適切なのかということと言うとですね。受け手であるERCプラント班等すれば、バラバラとやられても困ってですね、整理をしていただきたいということだとすると。
0:51:16	両施設ともに並行しておく台数とか言われてもあまり意味がなくて、
0:51:22	一体として運用ができる体制を組んでいただくとすると体制台数ふやさなくても対応できるかなと。
0:51:30	いう部分はあるかと思いますが、先ほど説明いただいたように訓練等を通じて料
0:51:40	授業
0:51:41	影響があった場合にも対応できる体系をとられてますと、
0:51:47	いう説明をされれば十分かなと。
0:51:49	思います。一方で携帯電話ロッカーで
0:51:55	施設内の連携も図るといような回線であった場合には、現場の数が増えるに応じて窓口も増えてといようなことがあり、要員は当然増えるという言葉ので。
0:52:11	その要因に対応した。
0:52:14	台数があるかということの話をさせていただければいいと思います。その辺りは許可でも話をされているでしょうし、その辺りを設定根拠を説明して入っていただければ。
0:52:30	いいんじゃないかなと。
0:52:32	これで言うと通信連絡の説明ってことですかね。
0:52:36	ていうところだと思う
0:52:39	まず、一方で、
0:52:43	何ていいですかね、この資料見ると、説明として、補足説明のところ注記として書きましたっていうことなんですけど、添付書類で、そういったところは見えなくて、何で委員。
0:52:58	と思われたんですかね、まず原燃からなんでこう補足だけで対応しようとしたのかという考えを説明いただけますか。
0:53:10	40年ワカバヤシです。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:12	まず、補足説明のほうにだけ、このように快適意図としましては、添付説明書のほうに共用によって本施設の安全性を損なうことはないと記載しております、それに包含される。
0:53:26	母岩それ考えかなと考えまして、
0:53:30	ちょっと説明のほうにも詳細を記載してつけいたしました。
0:53:38	コサクですけど、
0:53:41	課されるTierそうかもしれないけど、余りに漠としてわからないから質問しているので、本来であれば質問されなくても済むような申請書にしていきたいと。
0:53:52	いうところがあってですね、エビデンスとかを見せてっていうようなものを補足でいいんですけど、こういうような記載ぶりなのであれば、申請書のほうに極力反映していただきたいなと思っていて、今の話でいうと、台数の話をちょっと入れておいていただければ大丈夫
0:54:12	季節性は設定根拠なり、通信連絡なりという該当する添付書類のほうに飛ぶということはわからなくても我々としては見れるという話なので、
0:54:27	その点ぐらい書いてあればいいかなと。で、補足説明のところでもこちらの添付書類見てくださいますとかっていうのを念のため書いておくこと。
0:54:35	いうくらいで対応いただくのが適切かというふうに思います。以上です。
0:54:44	日本原燃若林です。おっしゃる通りですので、適切に修正いたします。以上です。
0:54:56	規制庁オオハシですけども、
0:54:59	ほか規制庁が暮らしてもっとわかりますでしょうか。
0:55:13	はい。よろしければ説明たいと思いますそれでは個別 42 の内部仕切りとこちらへ行って飛散物に関して説明をお願いします。
0:55:26	日本原燃柴田です。それではまず、コメント管理表の 22 ページのほうをご覧ください。
0:55:33	ダイク飛散物に関わるコメントを意見述べておまして、第 4 回申請時につけていた午後設計の方針だったりあとは機器の選定だったりといった、その考え方を示した資料が今回ついていないので、適切につけることというコメントを受けておまして、
0:55:52	資料のほうに反映しております。
0:55:55	資料でいうと本文の別紙 1 という形で来 SPEEDI と 5 ページから 678 と。
0:56:05	このページに該当するものを追加でつけております。つけるとともに、第 4 回日政治の添付書類の記載の内容から今回の申請の
0:56:18	みあった記載に記載のほうは適正化を行っております。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:22	修正点に関わる説明は以上となります。
0:56:33	規制庁オオハシですけども、ただいまの説明に関して、規制庁から質問等お願いします。
0:56:52	規制庁側から質問等よろしいでしょうか。
0:56:56	よければ進めたいと思います。それは個別 50 個の設定根拠資料に関して決めてほしいです。
0:57:07	サカモトでございます。別途コメントリストの 33 ページです。
0:57:13	設定根拠に関わる説明資料について追加で作成しておりますので、資料の施行日の個別 55 万の資料の中の
0:57:24	3 ページ目をください。
0:57:27	そう。
0:57:30	はい、こちらに東証をつけまして、この補足説明資料で根拠を説明するもの、あとはそれ以外のと竜巻だったり、火災だったりそういったシステムをそれぞれの副説明資料で何の補強説明するのか。
0:57:45	いうところがわかるように整備しております。先ほどホテル通信連絡設備の固有工数と、そういったことがちょっと出ているというところがございますので、ほかにもちょっと巡回して受けてるのはないかと、それほど協議追加して、
0:58:02	ちょっと最後ここは整理させていただきます。
0:58:05	以上あれと同じようにやっぱこっちは以上です。
0:58:12	はい。規制庁側から質問等お願いします。
0:58:18	規制庁の藤村です。私これ見て個別にですけど、まず
0:58:24	それで今、御説明たら要領とか、鉄塔圧力温度等の根本について別途こちらで JCO で説明するっていう形で整理されてるんですけど等で他の方に対しては別の資料の中で展開してますよっていう
0:58:42	紐付けなりが、この 3 ページ目で表にはなってるんですけど、当火砕関係の党派元本例とか、
0:58:52	いや、二酸化炭素のボンベやったりっていうところの要領結果を別途火災の方の資料でかなり決算なり、その部屋の大きさの考え方なりって言ったところまでちょっと詳細に述べられていて、そちら。
0:59:10	いや、あと等が使用圧力とか温度に関して何かは強度のほうの説明資料で説明を受けていると思っているんですけども、その手法について、ちょっとその資料でも等述べているよっていうことをこの表で示さなくていいですかね。
0:59:29	紐づけとして掲げていてもいいのかなと榎尾でも少し説明しますよっていうのはあってもいいのかもしれませんが、こちら供試量との関係で整理はどうなっているのか御説明していただいていいですか。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:45	余別年サカモトでございます。おっしゃってるし、この日後付けが少し抜けている、足りないときテクノございまして、先ほどあるボンベとここでつけたから、当プロジェクトではなくて、別個につけた詳細も含めて説明しているのは先ほど説明してございます。
1:00:05	そういったものを紐付けも含めて、この表を再整理させていただきます。
1:00:11	以上です。
1:00:14	町のフジワラですよ、今後出ていっても、そのボンベのところを 審判結果等をページ目ですけれども、チケット容量設定根拠や後 1 ポツで、それぞれ書かれていて、4 ポツで個数というふうに書かれているんですけど。
1:00:33	所の容量の設定根拠のところ、失格というか別途 1 本が 68 リットルなんですって言うのって、特にこの根拠のところに聞きたい話ではなくて、むしろへときちんと頭を先ほども言いました火災のところが必要な消火剤
1:00:52	の量はこういう考え方でこういうふう
1:00:56	計算したからこれくらいいるんですってという話のほうが設定公共として述べていただきたい部分であるので、どちらかという、ちょっと丸められているんですけど個数のほうで書かれているような内容が本当は設定根拠として伸びると。
1:01:14	コサクです。
1:01:17	設工認の形としてですね、仕様表に書いてあるもので主要寸法等は耐専のほうでとかっていうことがあるので、書いてないですけどそれ以外の使用については漏れなくリストアップ(それぞれごとに考え方を述べていくと。
1:01:34	いうところなので、今話になったのは容量と個数がそこに関係するというのも自明だから、それぞれ書いていくということだと思っています。
1:01:45	一方で、先ほど藤原が言ったような添付書類との関係っていうのが、ここでは書かれてないので、それは書いたほうがいいだろうなというのでその計算なり何なりというところの関係を明確にさせていただくと。
1:02:00	いうことだと思っていてその前のページのHFセンサーだと。
1:02:06	構成についてはっていう形ではありますけど、ほかの添付書類呼び込みっていうの書いてあるので、全体的にそういった整理をまとめていただければと。
1:02:17	いうふうに思いますので、さらにちょっとその前の 3 ページとかのことも踏まえてなんですけど。
1:02:28	設定根拠に関する説明書の中では漏れなく書いているけれども、補足説明資料として各区内容としては、他の店舗でも具体的に書いているから補足は要りませんよと。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:45	ということなのか、ここで補足を追加をしますということなのかという仕分けを書くという意味合いなのかどうなのかということもなんかちょっと売れがあるようにも思うので、
1:03:01	その辺りも含めちょっと状況を
1:03:04	改めて聞きたいんですけど、どういう認識で整備をしているのか今後していくのかといったことをまずお聞かせいただけますか。
1:03:18	辨野サカモトでございます。
1:03:21	この補足説明資料の中で説明するのは、全社の作成要領、あとは発電の立ち会い作成要領、そこで、ここに書くと体操を
1:03:37	そして並びにこの機器容器など腰椎計装装置だと書くと決まっていますので、それに基づいたものは、代表するものはすべてマットの不足説明資料で表記した4ページ以降の表にして示すと。
1:03:52	その表の中で、一般bestコサク説明資料があれば、この中でその補足説明資料今ちょっと読ませてないところが多いので、そういったところは全部呼び出すよう聞きます。
1:04:04	その結果とそれに引っかけて、この補足説明資料の作成にかかるカワラサキ割愛規模ときだとか耐火構造、そういったものについては、系統とこの補足説明資料で書くのかというところを、
1:04:20	明確にしていくような形に見直したいというところで、
1:04:27	考えております。以上です。
1:04:32	はい、古作ですありがとうございます。今の最後の
1:04:37	今期設定根拠に関する説明書では書かないものについてっていうのを具体的にどういうもの。
1:04:44	だったんでしょうか。
1:04:57	やってサカモトです。まずトピック関係についてはこのその他の構造物関係など、
1:05:05	栄養四級会食会と扉とか堰とかそういったものを対象になっていたあと項目としては、しきこれ強度で説明するのではないというような、あと、費用サポートですね。
1:05:22	そういったものが対象になっていないというところでございます。
1:05:29	以上です。
1:05:31	コサクです。そ。
1:05:33	大体わかるんですけど、何ですか、今言われて、今というかその辺のやりとりと言われたのは、厚さなり何なりは強度計算書で説明していますっていうことをこの概要のところを追求すると言われたっていうことですか。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:51	4 ページです。その通りでございます。
1:05:56	コサクですわかりましたで等その他に扉とか云々と言われていったのは、
1:06:05	それは、
1:06:06	市根拠を設置する命令では入っていないということで書いているけど、
1:06:15	んなんです、ちょっとその状況を教えてください。
1:06:22	保険スポーツでございます。
1:06:24	また今作成要領が手元になってその中で別途対象がえと一覧で明確になってこれを買ってその設定根拠説明書として根拠を欠くものが時級の一覧が載ってまして、計装中にえ等の防護版とか構造物とか、
1:06:41	えって本堰とか、そういったものを直接担当したものがありますので、こういったものについては別途ほかの説明書の中で、明確にしていくという政治
1:06:56	わかりました。
1:06:59	ていうとちょっと語弊があるんですけど、元のその記載要領で、何でそう整理されたかっていうところの踏まえるとわかってくるような気がするんですけど、3 ページの表では今言われたやつって主要寸法等ってなってる、
1:07:17	そもそも設定根拠で説明するの主要寸法以外の所寸法厚さも含めてですけど、以外のその容量等、
1:07:26	本数といったその性能に関するものと、
1:07:29	いうところなんですよ。
1:07:32	これね、このページで言えば最初の 2 行目辺りに言ってることになるんですけど。
1:07:39	で言われた防護扉とかは主要寸法がどちらかと性能に該当してて、そちらのほうは強度だったり個別の機能に関する説明書だったりというところに対応するものなのでっていうことですね。
1:07:57	わけですが。そうですね。おっしゃる通りでございます。まず粘土の構成もそういう考えてくわけがされているというところですよ。ありがとうございます。
1:08:07	はい、わかりましたじゃそういうかもわかりやすいようにこの概要を整理していただければと思いますってさらに表については、今関連する添付その補足っていうことはちょっと足りないということのようなので、
1:08:23	特に火災かもしれませんけど、対応いただければと思います。その上ですみませんフジワラさん、
1:08:32	主として必要なことがあればいただければと思います。
1:08:38	規制庁のフジワラですね、今、
1:08:41	それをうんと濁って中で、えっと思うので、

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:49	先ほど調査は絡まって似てるくせさんのほうでは他とのひもつけなくても書かれていたりとか違うので。うんあたりの他の7弁をとって機械を整えていただけたらと思います。もう1点なんですけど、
1:09:06	10ページぐらいのところからはもう主要区間のところの記載が入ってきてると思うんですけど、燃焼度部分がプールだけになっているので、中身を見てみると配管の話をしているのか、中身見れば配管の話っていうのがわかるんですけども。
1:09:24	名諸所などに使用表等の事業に費用化以下をアレン消火系だったりとか、そういったところも記載していただけるとより.0ですけど、わかりやすいかと思えますので、検討をいただけたらと思います。以上です。
1:09:41	4点目がサカモトです。おっしゃる通りです。わかりにくいので、それも含めて修正いたします。以上です。
1:09:53	ほか規制庁から質問等ありますでしょうか。
1:10:06	よろしいでしょうか。
1:10:10	はい。
1:10:11	それでは個別の資料は以上になりますけれども、今回コメント管理表を出していただいて、今回議決明があったらいいかのところもいろいろ加筆いただけてますけれども、こういった点に関して規制庁から質問等ありますでしょうか。
1:10:31	規制庁川崎です。個別ということではなくてちょっと全体的に状況だけ教えて欲しいんですけど。
1:10:40	今御提示いただいているコメントリストで色分けをして、
1:10:44	例えば黄色でやったら今回説明と、
1:10:47	廃炉やったら、
1:10:51	はい。
1:10:53	はい。
1:11:01	失礼しました。コメントリストで色分けがされてると思うんですけど。
1:11:07	この例えば白い枠とかのやってるステータスというか、今後どういうふうに対応していくのか御説明ください。
1:11:19	40ってサカモトでございます。
1:11:22	この白枠のうちの代表に御説明が必要なものについては、当位置大地震12月16後は本日もコメントなんてございますので、必要地形えと20日教えて、もう一度、
1:11:39	とコメント回答としてやらせていただきたい。それが予定債等の見直しにつきましては、別途資料提出という形で

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:50	修正した資料を御提出するという形とさせていただきたいと思っております。この疲労も中に回答のところに沿う資料提出したのか、やはり御説明する項目なのかというところの仕分けを一応記載しております。以上です。
1:12:10	規制庁河原木です。
1:12:13	来週のヒアリングにおいて、今まだ対応中とされているところについてちょっと今日出た部分はまだ対応が若干残っ
1:12:23	てる可能性はあるものの、それ以外については基本的には、
1:12:27	コメントの対応。
1:12:29	という欄に対応を記載できる。
1:12:32	記載だけ
1:12:36	体裁など修正したものは後日提出でも、その時点では構わないと思うんですが、一通りの確認ができるという認識でよろしいでしょうか。
1:12:48	タケダサカモトでございます。その認識で問題ございません。
1:12:52	規制庁から月数わかりました。よろしく申し上げます。
1:13:04	はい、江藤ほか規制庁からこのリストに関して質問等ありますし、また全体を通して、
1:13:18	補足ですすいません。今の
1:13:20	カワラサキの確認の再確認で申し訳ないんですけど。
1:13:25	どうぞ。
1:13:26	20の数でやりたいと言われたので、何でした。
1:13:35	今、
1:13:37	止めてるサカモトでございます。How疾患につきましては、どこでも起こったりと多角的耐火本日いただいた宿題関係をこれと部会長するタイミングとして扱わそれ以外のコンプレッサ示したものについては、
1:13:53	引張提起できるかと考えております。以上です。
1:14:01	コサクですわかりました。
1:14:04	まず資料提示となっていて、不備がもしあったらっていうのはその機会にでも花せばいいということかなと思いましたが、その理解でいいんですけど、今日の対応についても、端側で検討が必要なもの。
1:14:21	ていうのは適用規格基準ぐらいかなっていう気がしたんですけど。
1:14:30	それ以外で何か時間がかかるみたいなのところかかってありましたですか。
1:14:37	ねサカモトでございますが、基準及び架空の見てございます。その通りでございます。
1:14:44	はい、わかりました。それでは資料整理を進めていただいて

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:50	はつっকারの集ということで終わりますけど、スケジュールを整理をして提示いただければと思います。
1:15:07	はい、江藤ほか規制庁からよく中心か。
1:15:13	はい、よければ、こちらありましたけれども、原燃から今後のスケジュールに関して説明をお願いします。
1:15:22	600円でございます。12月7日にこれサンプルでいただいたスケジュールに基づきまして、買収自然現象と宿題いただいているもの、あと法人になりますので、平戸回答後、
1:15:37	本日冷凍工事の方法等を拝見した関係、こういったものを来週以降御説明させて戻って特別妥協と、あと資料提出して助けいただくということで考えております。あと補正につきましては、どの作業こちらもなど継続しております、
1:15:53	具体的に規律が決まり次第、こういったスケジュールのほうで明確にさせていただきたいと思っております。以上です。
1:16:03	はい。
1:16:04	規制庁初めて等、明日の資料提出は予定通り、
1:16:10	出てくるということでよろしいですね。
1:16:13	今受けた後でございます。その通りでございます。
1:16:17	はい、四日市しましたスケジュールに関して、規制庁から質問等ありますでしょうか。
1:16:27	はい。
1:16:28	コサクです。
1:16:31	ヒアリングのスケジュールというわけではないんですけど、それ自体は先ほどお話ししたので、補正についても少し言われていたので、念のためなんですけど先ほど基本設計方針の書き方とかですね。
1:16:47	設計根拠の説明資料として、
1:16:51	必要な
1:16:54	結構添付書類とお金を添付するとの関係とか、
1:16:58	ということで申請書のほうに影響するコメントっていうのも幾つかあったと思いますので、
1:17:06	その辺りの対応について漏れのないように、しっかりと作業をしていただきたいとおもいます。それを、そういったところの対応状況とかも含めてどうなるのかっていうのをまた次回のヒアリングなどでお話しいただければと思います。よろしくをお願いします。
1:17:28	基本検査か掘ってございます。了解いたしましたので対応いたします。
1:17:36	ほか、スケジュール等全体に関して質問等ありますでしょうか。

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:47	はい。日本原燃から規制庁に確認したいことありましたらお願いします。
1:17:55	サカモトです。特段ございません。
1:17:58	はい、了解しました。それではヒアリングのほうで終了したいと思います。この方健診をしてください

- 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。